

静岡市における巡回相談支援事業比較票

資料1-1

分野	福祉	保育	教育
所管課	障害者福祉課	保育課	学校教育課
事業名	支援体制サポート強化事業	障害児巡回指導・巡回相談	特別支援教育推進事業(専門家チーム、特別支援相談員)
開始年月日	平成22年4月1日	平成17年4月1日	平成18年4月1日
事業目的	地域における支援体制強化のため、巡回指導を集中的に実施し必要な相談、助言を行うことで支援スキルの向上等を行い、支援体制の充実を図る。	大学教授が保育園へ巡回し、障がい児や気になる子の保護者、保育士の支援スキル向上を図るための助言等を行う。	特別な支援を必要とする子どもへの教育的対応について、専門的な知識と経験のあるスタッフが子どもの状況を把握し、学校(園)や保護者に対して、意見の提示や助言を行う。
対象施設	・公立幼稚園 ・公立保育園 ・公立小学校	公立保育園	・公立幼稚園 ・公立小学校 ・公立中学校
事業内容	①関係機関職員への発達障がいのある子ども等に対する支援技術の指導 ②関係機関職員への具体的な支援事例に対する専門的助言 ③関係機関における個別支援計画作成の援助 ④関係機関と発達障害者支援センターとの連絡調整 ⑤地域の発達障がいのある子ども等の情報収集 ⑥関係機関で使える分かりやすい普及啓発冊子の作成 ⑦その他委託者が必要と認める業務	①園児の行動観察及び分析 ②保護者及び担当保育士に対してサポートプランや調査票をもとに相談や助言を行う。 ③園児に対して適切な支援をするため、保育士のスキルアップを図る。	①園や学校における幼児、児童生徒の行動観察及び分析 ②検査の実施及び分析(保護者が希望する場合) ③該当職員(担任、コーディネーター、養護教諭、支援員等)への意見提示及び助言(個別の教育支援計画の作成、校(園)内支援体制の検討、保護者支援の在り方等) ④保護者への意見提示及び助言(保護者が希望する場合) ⑤校(園)内研修での指導、助言(個別の支援計画作成、校(園)内支援体制の検討、保護者支援のあり方等)
所要時間	1日(午前:行動観察、考察 午後:カンファレンス)	午前10時～12時(二時間)	半日～1日(行動観察、検査、保護者面談、関係職員検討会)
巡回員	1名	2名	5名(専門家チーム)、9名(特別支援相談員)
巡回員の資格等	【巡回者】発達障害者支援センター職員 ※知障害児通園施設等において、発達障がい児への療育的支援経験がある者が担っている。(社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者)	【巡回者】静岡大学准教授(学識経験者)	【専門家チーム】臨床発達心理士、特別支援教育士 【特別支援相談員】専門的な識見、経験をもつ者
対象機関の募集及び選定方法	園長会等で説明を行い訪問希望園を募集をする。希望園・学校が直接発達障害者支援センターへ申込みを行い、希望の中から各区のバランスを考慮し決定する。	各園へ案内文を配布し、希望園が保育課へ申込みを行う。保育課で希望園を割り振り、巡回園を決定する。	各園に通知するとともに、特別支援教育コーディネーター連絡会にて周知を行い、希望園・校が特別支援教育センターへ申込みを行う。その後、特別支援教育センターで園・学校を決定する。
H23実績	【訪問園】 ・公立保育園 6園 ・私立保育園 6園 ・公立幼稚園 1園 ・私立幼稚園 5園 【小学校】 ・公立小学校 5校	【訪問園】 ・公立保育園 29園 ・私立保育園 9園 【相談園数】 ・公立保育園 47園 ・私立保育園 11園	【訪問校】 ・公立小学校 52校 ・公立中学校 13校 【幼児相談件数】 ・葵区 99件 ・駿河区 74件 ・清水区 169件